焼津市生きがい・交流部指定管理者運営評価委員長 小梁 金男

焼津市生きがい・交流部指定管理者運営評価委員会報告書

施設名	焼津市大井川文化会館
事業年度	令和2年4月1日から令和3年3月31日
指定管理者	公益財団法人 焼津市振興公社
担当課	焼津市生きがい・交流部 文化振興課

委員会報告事項	評	価
令和3年7月8日に本委員会を開催し、令和2年度の大井川		
文化会館の運営について、担当課の報告及び指定管理者とのヒ		
アリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であるとの判		
断に至った。		
大井川文化会館の運営は、施設の設置目的に合致しており、	滴	正
良質な催事と文化活動の場の提供ができ、市民の要望に応える	旭	114
運営を行ったと考えられる。		
開館以来継続している住民参加型事業を中心に普及・協働型		
事業に力をいれて焼津文化会館と棲み分けた事業を展開し、気		
軽に芸術文化に親しめるように新しい層の利用率向上や地域		
文化の向上に努めた。		
新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率は低下した		
が、施設利用者からも催事・施設利用共に高い満足度を得てお		
り、努力の成果が感じられる。		
危機管理・安全対策について、日常的な危機管理対策のほか、		
志太消防消本部との連携による通常の消防訓練に加え、灯油流		
出事故発生時対応訓練を実施するなど、職員の緊急時対応にお		
けるスキルアップを図っており評価できる。		
以上、大井川文化会館の運営全般においては良好であり、本		
委員会として、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。		
引き続き、大井川文化会館を設置目的に沿って活用し、利用		
者の満足度を向上させ、焼津市民のニーズに応えられる運営を		
行っていくことを期待したい。		